

『住民と自治』(通巻 637 号)5月号付録 2016 年5月1日発行 自治体研究社

# とちぎの地域と自治

とちぎ地域・自治研究所 所報 第160号

〒3210218 壬生町落合 1-15-5 ポラーノ・どんぐり 103 号 TEL/FAX 0282(83)5060

メール: support@tochigi-jichiken.jp ホームページ: http://tochigi-jichiken.jp

郵便振替 00170-7-251641 とちぎ地域・自治研究所

○ これからの政治教育を考える(下) 近藤孝弘 ----- 2



## とちぎ地域・自治研究所第 15 回定期総会

とちぎ地域・自治研究所第 15 回定期総会を下記のとおり開催します。議案等詳細は次号の所報でお知らせします。

■ と き 6月5日(日) 13:30~16:30

■ ところ 宇都宮市姿川地区市民センター 学習室

(〒321-0151 宇都宮市西川田町 805-1 Tel 028-658-1594)

### ■ 内 容

◎ 記念講演 (13:30~15:10)

「栃木の地域経済を考える(仮称)」

▪ 農業政策 秋山 満

(宇都宮大学教授、研究所理事長)

▪ 産業政策 日高 定昭

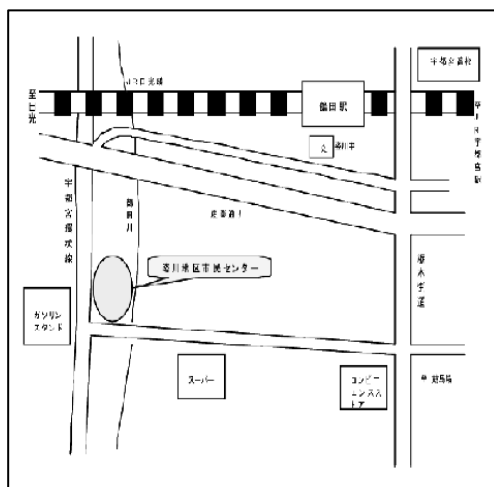
(作新学院大学教授、研究所副理事長)

◎ 第 15 回定期総会 (15:20~16:30)

・ 2015 年度活動報告、収支決算

・ 2016 年度事業計画、収支予算

・ 2016 年度役員選出 等



# これからの政治教育を考える(下)

早稲田大学教育・総合科学学術院 近藤孝弘

## 目次

はじめに

- 1 政治教育とは何か?と問わねばならないことの意味
- 2 市民性教育と主権者教育
- 3 ドイツにおける政治教育の歴史 (以上、本号)
- 4 今日のドイツの政治教育の考え方 (以下、次号)
- 5 まとめ

## 4 今日のドイツの政治教育の考え方

ではここからは、いまの日本でドイツの考え方のどういうところが役に立ちそうかという視点から、政治教育を見ていきたいと思います。具体的には二つのテーマを中心に話をしていきたいと思います。

第一は、日本の学校で政治教育を進めていく際によく問題となる、いわゆる中立性の問題についてドイツではどう考えているのかということです。それからもう一つは、ドイツの政治教育の授業は民主主義を担う市民に対してどういう力を持たせようとしているのかということです。念のためにいま申しておきたいのは、やはりドイツと日本では政治状況が違いますので、一般的に言えばドイツの考え方をそのまま日本に直輸入すれば上手くいくというわけではないというのは、いうまでもありません。ただ、だから外国のことは参考にならないと考えてしまいますと、我々はなかなか進歩できません。今まで上手くできなかった

という現実を考えて、ここは取りあえず比較的上手くいっているとされる例を参考にして、できるところを摂取しながら試行錯誤を繰り返していくことが重要ではないかと思っています。

さて、18歳選挙権のおかげで、政治教育が大切だということは多くの人が理解するようになってきています。でも現実には例えば自分が学校の教員だったとすると、保護者から授業が中立的ではないとか、偏向しているとかそういう批判を受けたらどうしようという不安が大きいと思います。これは逆にいいますと、これまで多くの先生方が政治教育を避けてきたということの意味していて、先程ご紹介した教育基本法に反するという非常に大きな問題があることを示しています。ただ、とりあえず今は過去のことを糾弾するよりも、むしろ前向きに今すべきことについて考えていった方が生産的かと思っています。

### ○ 中立性の理解：ポイテルスバッハ・コンセンサス

今日お集まりいただいたみなさんは、ポイテルスバッハ・コンセンサスという言葉をどこかでお聞きになったことがあるの

ではないかと思っています。少し前に、Yahooのサイトにも載っていました。これは、1970年代のドイツで保革の思想的対立が

非常に厳しかった、まさに冷戦の真只中の1976年に、何とかして保革双方が納得することができるような政治教育についての考え方をまとめたものです。ちなみに今年にはちょうど40周年に当たっているということになります。

簡単に要約しますと、中立性というのは、学問や政治の世界で議論がある場合は、授業の中でも議論がある問題として扱い、特に主要な意見を幅広く紹介することで守られると考えられています。この背後には、政治教育は、生徒が自分の政治的な意見を持てるようになることが目的だからこそ、意見が分かれる問題については、その様々な意見を幅広く紹介していくことが必要だという考え方があります。反対に言えば、現実にはいろいろな意見があるにも拘わらず、教員が自分が正しいと考えることや、政府与党が正しいと言っていること、そういうことばかりを教えていくのでは、自分の意見を持つ権利を事実上奪っていることになってしまいます。それは民主的な政治教育ではなく、学校という場を使った政治宣伝だということになってしまいます。

具体例として、少し極端な例をあげたいと思います。日本が大変な少子高齢化の時代を迎えているというのはご存知のとおりで、そういう現実についてはコンセンサスがあると思いますが、じゃあどうしようかとなると意見が分かれます。たとえば私自身は、いろいろ問題はあるとはいえ、定住を前提とした移民の受け入れは不可避かつ急務だと考えています。日本の社会科学系の研究者全員にアンケートを取れば、私はおそらくマジョリティに属していることが分かると思うのですが、でも現実には日本の社会には、いやそうは言っても移民を

受け入れるのは心配だという声が多いのも事実です。そういう状況の中で、もし私が教員だったらどうすべきか、これはやはり自分が正しいと考えることだけではなくて、両方の考え方を示す必要があるということになります。移民が必要だと考えている人はこういうふうを考えている、移民を入れない方がいいと考えている人たちはこういうふうと考えていると、それぞれその根拠にはこういうデータがあるという形で教員は両方の考え方を示していく、あるいは生徒自身に調べさせていく、これが中立的な教え方だと考えています。

時々誤解をされる方がいらっしゃいますので、念のために申し上げておきたいのですが、こういう中立性の考え方というのは、政府機関の活動である学校教育に対して期待されるものであって、私たち一人ひとりに適応されるものではありません。それから同様に、マスメディアも基本的に自由でなければなりません。マスメディアは政府機関ではないわけです。また、義務教育と違って強制力もありません。ですからそこでは言論の自由が尊重されないといけません。マスメディアは政府から独立しているという意味で中立的であるべきですが、政府に監督されるような形でそれに中立性を要求するというのはナンセンスな話です。

ただ、話を戻しますと、学校の場合には教育の受け手は十分な判断力を持っていない子どもの場合が多く、また義務教育においては強制的に教育を受けさせられます。さらに、学校教育というのは政府の監督を受けて行なわれているという三つの点から、やはりマスメディアとは違う基準というものを考えなければならないということになるかと思っています。

さて、ボイテルスバッハ・コンセンサスについては、2点程確認しておきたいことがあります。第1は中立性についての理解ですが、「主要な見解を幅広く提示すること」という考え方は、日本語で普通という中立性とは少しイメージが違うということです。日本で中立性であるという、どうしても例えば右から左までいろいろ考え方があつた中で、真ん中を取るのだと思つてしまいがちですが、いま申し上げたように、ドイツではそういう考え方はしません。そもそも真ん中を探し出すことは非常に難しいということは、具体的なケースを考えていただければお分りいただけると思います。また、もし仮に真ん中があつたとして、その立場を採用したとしても、実際には右からは左だと言われ、左からは右だと言われるという問題があります。だからこそ先生方はどうしようと心配されているわけですが、これが意味しているのは、要するに真ん中を探す限り中立的な政治教育というのは不可能だということです。

ドイツでは中立性というのは、真ん中をとることではなくて、主要な見解を幅広く提示することだというふうに理解しています。移民を受け入れることに賛成の人もいて反対の人もいて、それぞれに根拠があるということを正確に伝えていくことが中立的な教え方だということになります。この場合でも実際には、何が主要な見解かという問題があります。どこまで極端な少数派の意見を取り上げる必要があるのかということですが、この点については、ドイツでは基本的に一人ひとりの教員に判断が委ねられています。つまりそういう細かいところにおいては、教員の職業倫理や能力が問われるということにならざるをえないと

いうことです。ですから常に不満を持つ人々が出てくる可能性があるわけですが、それでも現実には、そういう不満というのは当然のことながら、かなり少数になっています。

それからもっと重要なのは、例えば授業の中で先生がある程度説明をしたあと、生徒がそれとは別の意見、もっと少数派の意見を述べるということがありうるわけですが、それは全く問題ないということです。もちろんその生徒の意見が憲法に違反するような発言であるといけないうわけで、そういう意見に対しては指導が必要ですが、そうではないのであれば、その生徒の意見も認めて、そこから授業を進めていけばよいということになります。

こういう考え方に立っていきますと、授業の中で教員が自分の意見を述べることも全く問題ないということになってきます。ちなみに日本では正に今ここが問題になっています。つまり教員が自分の意見を述べて良いかどうかというところで意見が分かれているようですが、駄目だという意見の背後には、これまで日本の学校では暗黙のうちに教員は正しいことを言うものだという理解があつたという事情があると思います。正にこういった教育観とか教員観を改めていかないとはいけませんが、ドイツでは、教員はいろいろな意見を紹介するものという理解が前提ですので、教員が言っていることも様々な意見のうちの一つであると考えられることになります。つまり、中立性というのを真ん中ではなくて、主要な見解を幅広く提示することと理解することによって、教員は自分の見解もその幅広い見解の中の一つとして生徒に示すことができるようになるわけです。

さて、このように教員は自分の意見を

表明しても良いと考えられているわけですが、ドイツではもう少し積極的に、自分の意見を述べるのが期待されている場合もあります。たとえば教室の中で議論が活性化しない場合です。先生の言っていることの価値、意味がよくわからなくて生徒たちから意見が出てこないというのはよくある話です。そういうときには、例えば移民の問題について、先生はやっぱり移民を受け入れないといけないと思うけれども、でも君はどう思う？ といった形で生徒の発言や思考を促すということが教員には期待されています。それからもっと一般的にいいまでも、教員の仕事というのは生徒に自分の意見を持つように促すことであると考えられています。ですから教員自身が自分の意見を説明できないようでは、生徒に対して示しがつきません。例えば生徒から「じゃあ、先生はどう思うの」と聞かれた時に自分の意見を言えないようでは、それは教員失格であるという考え方がドイツの政治教育の基礎にはあります。この辺は日本と随分違っているかと思いますが、やはりこの辺のところで日本の場合も教育観

### ○ 中立性の積極的意味

ポイテルスバッハ・コンセンサスについてお話ししたい二つ目は、いろいろな政治的な立場の人、例えば与党や野党から批判を受けないために中立的であることが求められているのではないということです。むしろ批判は受けても良いし、反論をしても良いでしょう。そもそも個々の授業に対して

### ○ 議論を通して意見を持つことの意義

ではその教育的な価値はどういうことかということですが、それは生徒が活発に議論ができるということです。繰り返しになりますが、教員が特定の考え方を話

とか教員観というのを改めていきませんと、なかなか民主的な政治教育というのは難しいと思います。

ただ、念のために申し上げますと、ドイツでも教員は常に積極的に自分の意見を述べることを期待されているかというところではありません。「必要に応じて」ということです。最近、移民の受け入れをテーマにした授業を分析した論文を見たんですが、教員の発言が少ない教室の方が生徒が活発に議論するということでした。一つの研究成果をあまり真に受けない方が良くかもしれませんが、いずれにしても、教員にとって重要なのは生徒が自由に自分の意見が言えるような環境を作ることです。そのためには、敢えて自分の意見を言ったり、あるいは言わなかったり、臨機応変に対応するということが教員には求められます。ですから少なくとも教員は自分の意見を述べるべきではないといってしまうと、教員が教室の中でできることが制約されてしまって、それでは意味のある授業を行うことは難しくなるだろうと思います。

政治が介入するとき、信頼を失うのは教育よりもむしろ政治の方です。重要なのは、中立的であるということにはそのこと自身に積極的あるいは教育的な価値があるということです。クレームが来て大変だから中立的にやろうという考え方は間違っています。

していたのでは、多くの生徒にとってそれを受け入れるしかなくなってしまいます。そうではなくていろいろな考え方があることを示して、そのうえで皆さんはどう思い

ますかというふうに尋ねるところから議論が始まっていきます。議論が始まったらあるいは生徒一人ひとりを取りあえず暫定的に何らかの意見持ったら、後は生徒たちの議論に委ねておけば良いでしょう。もちろん議論の過程で生徒からいろいろな新しい質問が出てくることもあるかもしれませんが、そういうときには、その場で答えることもあるでしょうし、あるいは自分でもっとよく調べなさいと言うこともあるかもしれません。いずれにしても授業の主役は生徒であって教員ではないというところを押さえておく必要があります。

さて、今までボイテルスバッハ・コンセンサスが持っている意味について2つの角度から説明してきましたけれども、もう一つだけ念のために確認しておきたいことがあります。それは今お話したような生徒たちが意見を交わしながらその過程で自分の意見を練り上げていく、つくっていくということ、ドイツの政治教育は、私たち日本人が想像するよりも遥かに重視しているということです。生徒が正しい知識を持つことあるいは政治認識を持つことはもちろん重要です。ただ正しい知識を持っているだけでは駄目であって、やはり自分の意見を持っていないと政治に参加することはできません。教室での討論というのは、参加のための練習というよりも、むしろ議論そのものが一種の政治参加であるということが出来ます。日本でも政治参加の重要性ということは最近よく言われるわけですが、実際問題としては例えば有権者でな

### ○ どのような力を育てているか

これまで中立性の考え方についてお話してきましたが、ではドイツの政治教育の授業というのは具体的にどのような力を育

い中学生にできることというのは限られています。生徒会活動とか地域の活動とか、こういうことが重要なのは間違いありませんが、18歳になるとすぐに国会議員を選ばなければならないということを考えると、やはりそれまでに国レベルの政治あるいは国際レベルの政治というものについても参加する練習が求められることになります。

その場合、実際問題として何ができるかといえば、それはなんといっても教室の中で議論することです。話し合いをすることといった方がよいかもしれません。何故話し合いが政治参加の練習になるかということ、そもそも政治というのは自分の考えを相手の人に分かってもらうこと、相手を説得したり、あるいは相手の人の話を聞いて自分の考えを変えることです。ですから教室の中で具体的な政治問題について同級生と議論をする、話し合うということは、実はそのこと自体が一つの小さな政治参加になっているわけです。日本では政治参加というと、何か政治的な意思決定に参加しないといけない、投票によって意思決定に参加しないといけないかのように考えられがちですが、決めるばかりが参加ではありません。もちろん決めるということも重要ですけれども、しかしそれだけではなくて、普段の教室の中でのあるいは教室の外まで含めていろいろな話し合いに参加することが、実は立派な政治参加であるということをもっと重視してよいのではないかと思います。

てようとしているのかということについてお話をしていきたいと思えます。

これについては10年ほど前にドイツの

政治教育学会が、全国の教育省に向けて発表した指針に注目してみたいと思います。ドイツは正式にはドイツ連邦共和国といっていますが、16の州からなっています。そしてそれぞれの州に教育省があります。州によって教育制度も随分違います。日本では一応全国、教育特区を除けば6・3・3・4制となっていますけれども、ドイツでは州によっていろいろな形になっています。教科書検定も各州で行われます。ですからある教科書がある州では合格しますが、他の州では合格しないというのも当たり前です。ちなみにいまドイツ16州全部で使うことができる政治の教科書は一冊もありません。それは各州の学習指導要領が微妙に違っているからです。例えば何年生で政治を教えるかということまで違ってきます。

このように全国共通の政治教育の内容というのは存在しないのですが、政治教育学会というのは全国組織です。その全国組織である政治教育学会が、16の州に向けて、この指針を参考にして学習指導要領を開発してくださいという一つのモデルとして発表したものがこれからご覧いただきます指針ということになります。

その指針によりますと、政治教育が目指す力というのは、大きく三つに分けられるということです。「政治的判断力」、「政治的行動力」、「方法的能力」の三つです。ただ、最後の方法的能力というのは、前の二つとは少し違ってやや特殊な面がありますので、これだけ先に述べてしまおうと思います。

#### ・方法的能力

具体的には、いろいろな資料を調べたり、あるいは調べた結果をまとめて発表したり、それをもとにして討論をしたりという能力のことを「方法的能力」といいます。日本

でも、最近は朝から晩まで「アクティブ・ラーニング」といわれて、先生方は大変なのですが、要するに生徒一人ひとりが手を動かす、話し合うという活動をしながら学んでいくのを教員はサポートするような、そういう授業を展開することが求められています。そこで生徒に学習することが期待されているのが、この方法的能力というものだと考えて良いと思います。ですから、方法的能力というのは、必ずしも政治を学ぶときにのみ使えるというものではないですし、反対にいえば政治の授業の時にのみ育てられるというものでもありません。数学だって歴史だって国語だって、この方法的能力というのは大体似たようなものということになります。ですから、これは政治教育の中でも方法的能力の育成にあたってくださいということではありますが、しかしこれは政治教育特有の中身を表すものではないとお考えいただいて結構です。

#### ・政治的判断力

### 政治的判断力

- ・自分にとって政治的意思決定が持つ意味を理解する力
- ・個々の政治的決定の意図しない結果を想像する力
- ・国内的視点だけでなく、国際的視点からも政治を考える力
- ・短期的視点だけでなく、中長期的視点からも政治を考える力
- ・社会、経済、法、歴史的視点から政治を考える力

次に政治的判断力ですが、政治教育学会の指針によりますと、判断力といってもいろいろあるということで、実はとても細かく分類されているのですが、全部見ていくと大変ですので、今日はここに示した5つだけをご紹介します。

まず一番目が「自分にとって政治的意思決定が持つ意味を理解する力」ということです。ここで「力」という言葉が使われていて、それが本当に適切な言葉遣いかどうかは微妙なところですが、要するに政治的な判断をすることの重要性をみんな一人ひとり分かっているということだと思います。多くの市民は実際には政治的な意思決定に関わろうとしないけれども、意思決定が重要なのは当たり前でありまして、そのことの重要性を理解していないようでは困ります。逆に言えば、それを理解してもらうことが政治教育の一つの目標になるわけです。

また、二つ目の「個々の政治的決定の意図しない結果を想像する力」、あるいはその次「国内的視点だけでなく、国際的視点からも政治を考える力」、「短期的視点だけでなく、中長期的視点からも政治を考える力」こういったものが重要だといわれていて、一つ一つ見ていけば、それはそうだろうなと思われるのではないかと思います。ここで重要なのは、こういった力を身に付けるためには、実は政治に関する一定の知識が必要になってくるということです。先程申し上げましたように、ドイツの政治教育は政治的な参加能力の育成とかアクティブ・ラーニングを非常に重視していますが、このことは決して知識を軽視しているわけではありません。このことは是非確認しておいていただきたいと思います。もちろん我々が受験で期待するような細かい知識をたくさん要求することによって、いわゆる政治嫌いを育ててしまっただけですが、そのことは知識が重要ではないということの意味しません。そもそも先程政治参加が重要だといいましたが、政治参加のためにはその前提として関心を持って

いる必要があります。ある人が参加するためには、そもそも参加しようと思わなければなりません。関心がないことには参加しようとは思わないわけです。そしてドイツでよく言われるのは、人間というのは知識がないこと、自分が知らないことには関心を持つことができないということです。当たり前のことのようですけれども真実でしょう。そういう意味で、知識というのは政治への関心やあるいは参加意識の基礎としてどうしても重要不可欠ということになってきます。そのうえでさらに「意図しない結果を想像する」とか、あるいは「国際的な視点から考える」「中長期的な視点から考える」というふうに、理性的な判断をする時にはさらに多くの知識が必要になってくるということになります。ですから知識を軽視する政治教育というのは考えられません。ただし、知識にもいろいろな性格があって、入試で要求されるような細かい知識ではなくて、今の現実の問題を考える上で必要な知識を厳選して、必要に応じていろいろな活動を通して確実に学んでいくことが重要だということになります。そういうふうに現実の問題に取り組みながら、いろいろな知識を活用していくという経験を繰り返していくことによって、学ぶということが重要なんだ、あるいは知識というのは受験のためにあるのではなくて、自分の生活を良くするために自分達の社会を良くするためにあるんだということを体得していくことが大切だということになります。

最後に、「社会、経済、法、歴史的視点から政治を考える力」ということですが、現実の政治の問題を多面的に理解して、理性的な判断を下すためにはやはり社会科学だけではなくて歴史的な視点という



ものも重要だということになります。そして歴史教育という観点からしても、やはりドイツと日本の歴史教育の間にはかなりのレベルの差があるといつて良いと思います。彼らは、言つてみれば、歴史の知識を使うところまで授業で扱います。我々は丸暗記をして単語は沢山よく知つていますが、しかしその歴史の知識をなかなか使えない。そういうこともあつて、政治教育においても、歴史的な視点から歴史の知識を活用することが要求されるということになります。

#### ・政治的行動力

### 政治的行動力

- ・ 自分の意見を一たとえ少数派であっても一効果的に主張する力
- ・ 異なる意見とのあいだで妥協する力
- ・ 自分の消費行動を反省的に振り返る力
- ・ 他者の立場に立つて考える力
- ・ 文化的・社会的多様性を踏まえて、差異に関して寛容かつ批判的に考える力

次に「政治的行動力」の方に入ります。

政治的行動力についても5つの項目について見てきたと思います。

まず第1に、「自分の意見を一たとえ少数派であっても一効果的に主張する力」ということです。これが重要だといつのはいうまでもないと思います。いわゆる討論の授業といつのは、こつういう訓練の場です。ただ、私が特に我々日本人にとって重要だと思つているのは、2番目の「異なる意見とのあいだで妥協する力」です。これは易しいようで難しいのですが、ドイツ人が普段からよく言うことです。そもそも「妥協能力」といつ言葉がドイツ語にはあつて、Kompromissfähigkeitとつうんですけれども、これは必ずしも政治を語る言葉ではなくて、

むしろ日常用語です。要するに妥協の能力といつものがないと社会は粗野なものになつて、ひいては民主主義も崩壊しかねないといつことです。たとえば、かつてのヴァイマル共和国はこつれが足りなくて、妥協ができなかつたために民主主義が崩壊してしまいました。あるいは我々の日常生活でもそうですね。妥協さえできれば物事が進むのに、妥協ができなかつたがために集団全体が崩壊してしまうといつことがあり得ます。そもそも時間をかけて良い妥協を追求していくといつ努力が民主主義の基礎に必要です。我々はグローバル競争の中で暮らしていますので、早く決めるといつことに非常にウェイトを置いて考へてしまうのですが、こつういふことが必要な場合もあるといつはいえ、基本的にはいかに時間をかけてより良い妥協を練つていくのかを考へていくことが民主的なんだといつうふうに、ドイツの政治教育学では考へています。

さて、3つ目を飛ばして先に4つめの方に行きたいのですが、「他者の立場に立つて考へる力」です。こつれは日本人は空気を読むのが得意な人間なので、我々にとってはこつれほど辛くはないかもしれませんが、ドイツ人にとってはこつれが難しいようです。文化によってこつれぞれ得手不得手がありまして、ドイツ人にとっては1番目の方は比較的簡単なのですが、こつれ4番目の方は苦手なようです。逆に言つと、こつれができると、ドイツ人としてはあの人には信頼できる人だといつ印象を持って貰えるわけで、政治家のような指導者には特にこつれが必要だといつうふうに言われています。

その次に「文化的・社会的多様性を踏まえて、差異に関して寛容かつ批判的に考へる力」といつことですが、こつれもなかなか

厄介なところですが、ドイツの場合日本よりも一足先に多文化社会ができていて、たとえば去年1年間で約110万人の難民を受け入れたという話です。その他にも難民とは別に移民が来ます。ちなみにご存知のようにドイツの中でも110万人は多過ぎるので、難民の数を制限すべきだという意見がかなり強まっていることは事実ですが、その中で強硬派の人たちの意見というのは、最大20万人に減らせというものです。逆にいえば20万人までは良いということです。ですからドイツの社会において、我々日本に暮らしていると、多くの人々が1人難民をも入れるなど言っているように誤解をしがちですが、そういう過激な人は例外であって、ほとんど政治的な影響力はありません。難民受け入れを制限しようと言っている人たちが考えているのは、もう少しコントロールできる範囲に数をおさめていこうということであって、入れないようにしようというのではないわけです。それが意味しているのは、それだけドイツの社会というのは既に多文化化していて、多文化社会であることなしにドイツは存在しえないという前提がドイツの中では共有されているということです。

そしてこのとき重要になるのは、マジョリティとマイノリティの関係です。多文化社会というのは、マイノリティを沢山受け入れていくことになるわけですが、その時に当然マジョリティはマイノリティの文化を尊重しなければなりません。自分たちの考え方を相手に押しつけてはいけません。ただし、じゃあマイノリティの文化なら何でも認められるかということではありません。マイノリティの文化の中には非民主的な要素があるかもしれません。そういうものについては寛容であってはなら

ないわけです。ですから、「差異に対して寛容でなければならない」について言えば、寛容であれということとは、すべてを肯定するということではないということになります。そうではなくて、その中の非民主的な部分については批判的に捉えていくことが必要なわけです。おそらく日本においても、こういった問題は、多分遠からず重要になってくるだろうと思います。

それからもう一つ、さきほどとぼした3番目の「自分の消費行動を反省的に振り返る力」というのがあります。これは、例えば私たちがいろいろな物を買うというのは、経済行動であると思ってしまうのですが、それは経済行動であるだけではなくて同時に政治行動でもあるという考え方に基づいています。例えばもうすぐ電力が自由化されます。どこの電力会社から電気を買うのか。原発を使用している電力会社から買うのか、それともクリーンエネルギーで発電をしているところから買うのか、という選択の可能性が出てきます。つまり同じ品質なら安いものを買うのは当たり前だという考え方は、もちろんそれが正しいという考え方もありますけれども、しかしそうではないという考え方もあります。いずれにしても我々は、物を買うときにはその消費が持っている影響について考えたうえで行動しましょうというのが、ここで言っていることです。政治教育というのは、このくらい広い対象を持っているわけです。

さて、ドイツの政治教育が求めている学力あるいは能力というのは、どうも日本の公民とか政治経済といった教科が考えているものとは少し違うということがお分かりいただけたのではないかと思います。今ご紹介したような力が要するに民主主義を担う

市民に求められる力なのだとすると、逆にいえば日本のこれまでの中学・高校の授業というのは、あまり民主主義のためには役に立ってこなかったのでは、という不安が湧いてきます。今度18歳選挙権があつて高校生を何とかしなければと我々考えがちですが、実は高校生だけでなく、我々自身も

大した政治教育を受けていないという点では、彼らと同じです。ですから、せつかくの機会ですので、高校生にどういう政治教育を提供するかについて考えることを通して、我々自身が政治教育についてもっと真剣に考えていくことがおそらく重要なのではないかと思います。

## 5 まとめ

以上をまとめますと、ドイツの政治教育というのは、日本よりも直接的に民主主義社会を支える市民の育成というものを目指しているといつていいと思います。日本では、好意的に考えれば、将来市民として役立つことを期待して沢山の知識を教えました。実際、中学の公民や高校の政治経済で、ある程度のことは学んでいます。ただし、それは将来その教育を受けた人が政治に関心を持つようになれば役に立つかもしれないという、そういうものです。しかし、残念ながら多くの市民は知識を役立てることができていません。その結果として、社会科は暗記科目のままに終わっていて、試験が終われば記憶した内容も忘れられてしまう場合が多いでしょう。

ではどういうことを考えていったらいいかという、今お話しましたように、中学生・高校生に対する教育について本当に

深刻に考えなければいけないのは当然ですが、それを機に教員を含む大人が政治について考えることが大切です。現状では、我々はとても中学生・高校生にものを教えられるような立場には多分ないのだと思います。そうではなくて、言葉の本当の意味で、我々も中学生・高校生の皆さんと一緒に勉強していきましょうというスタンスに立っていかないと、大人が悪いモデルを示してしまって、いつまでも状況は良くなるのではないかと心配されます。そして、実際にそういうことを考えていく際に、ドイツの政治教育の例というのは参考になるところがあるのではないかというふうに、私は考えております。

(本稿は、講演録をもとに事務局が編集した原稿に、講演者が一部修正して作成したもので、文責は事務局にあります。)

### 講師：近藤孝弘氏

1963年栃木県宇都宮市生まれ。東京大学大学院教育学研究科修了。名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授を経て、2011年より早稲田大学教育・総合科学学術院教授。

専門は、教育社会学。政治・歴史教育の比較研究

主な著書は、『ドイツ現代史と国際教科書改善—ポスト国民国家の歴史意識』（名古屋大学出版会、1993年）、『国際歴史教科書対話—ヨーロッパにおける「過去」の再編』（中央公論社、1998年）、『自国史の行方—オーストリアの歴史政策』（名古屋大学出版会、2001年）、『歴史教育と教科書—ドイツ、オーストリア、そして日本』（岩波書店、2001年）、『ドイツの政治教育—成熟した民主社会への課題』（岩波書店、2005年）、『統合ヨーロッパの市民性教育』（名古屋大学出版会、2013年）

明治期から現代までの地方自治史

新刊

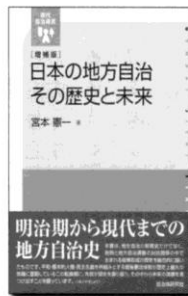
[増補版]

# 日本の地方自治 その歴史と未来

宮本憲一著 A5判 360ページ 本体 2500円+税

地方自治の制度史だけでなく、政府と地方自治運動の対抗関係の中で生まれる政策形成の歴史を総合的に描いたものです。平和・基本的人権・民主主義を柱組みとする戦後憲法体制が歴史上最大の危機に直面しているこの転換期に、市民が歴史を振り返り、その中から未来の道標を見つけ出すことを願っています。（「あとがき」より）

目次	第1章 地方自治とはなにか	第5章 戦後地方自治制の危機と再編
	第2章 近代地方自治制の展開	第6章 歴史的転換期の地方自治
	第3章 恐慌・戦争と地方行財政 —明治地方自治制の崩壊—	第7章 3・11大災害と戦後憲法体制の危機
	第4章 戦後地方自治の展開	終章 維持可能な社会と内発的発展
		資料 地方自治関連年表(1867~2015)



自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F  
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

http://www.jichiken.jp  
E-mail info@jichiken.jp

東日本大震災から5年！

## 災害の時代に立ち向かう

岡田知弘・秋山いつき著

災害時に即座に住民の命と暮らしを守る自治体づくりが注目されている。東日本大震災被災地での具体的事例を紹介し、「災害の時代」における地域中小企業の存在意義及び、防災・減災の視点を入れた自治体の中小企業振興施策がいかに必要であるかを伝える。取材によって再現された中小企業家の具体的な行動は「人間の復興」の担い手としての中小企業家像をも示す。

### ●中小企業家と自治体の役割

目次より

- I 大災害からの復元力と地域の中小企業
  - 1 災害の時代における被災地の復元力とは
  - 2 東日本大震災被災地における生活・産業再建と中小企業
- II 震災に立ち向かう中小企業家たち
  - 1 一社もつぶさない、つぶさせない 陸前高田物語
  - 2 この地で生きていく 気仙沼物語
- III 災害の時代における中小企業と自治体との戦略的連携
  - 1 被災地での一人ひとりの「人間の復興」に必要なもの
  - 2 被災企業の再建に求められるもの
  - 3 迫り来る大災害に備えて

A5判並製カバー／本体2300円+税

自治体研究社 当社の書籍は、ホームページからも購入できます

http://www.jichiken.jp/  
E-mail info@jichiken.jp